

会議名	港区マイナンバーカードセンター運營業務委託事業候補者選考委員会 第1回事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年10月31日（金曜日）午後1時15分から午後2時まで
開催場所	港区役所9階915会議室
委員	弁護士 水町雅子（委員長） 芝地区総合支所長 横尾恵理子（副委員長） 東京都行政書士会港支部支部長 三木隆（委員） 一財）港区国際交流協会事務局長 今井高樹（委員） 麻布地区総合支所長 太田貴二（委員）（欠席）
事務局	芝地区総合支所区民課
会議次第	1 開会・挨拶 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議題 （1）選考委員会選考スケジュール（案）について （2）事業候補者募集要項（案）について （3）事業候補者選考基準（案）及び選考評価基準（案）について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配付資料	[席上配付] ・会議次第 ・資料1 選考委員会選考スケジュール（案） ・資料2 募集要項（案） ・資料2-2 募集要項【様式集】（案） ・資料2-3 仕様書（案） ・資料3 選考基準（案） ・資料3-2 選考評価基準（案） ・参考資料1 港区マイナンバーカードセンター運營業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 ・参考資料2 事業候補者選考委員会委員名簿

会議の内容	
	<p>【1 開会 ～ 3 委員の紹介】 (事務局より開会の挨拶及び委員の紹介) ～詳細省略～ (太田委員は欠席である旨伝達)</p>
委員A	<p>【4 委員長・副委員長の選出】 (事務局より委員長の選出について依頼)</p> <p>水町委員を推薦したい。 (委員一同異議なし)</p>
水町委員	<p>異議なしということであればお引き受けさせていただく。 ⇒<u>委員長は水町委員に決定</u></p>
委員長	<p>副委員長は委員長が指名することなので、区のこと詳しい横尾委員を指名したい。</p>
横尾委員	<p>承知した ⇒<u>副委員長は横尾委員に決定</u></p>
	<p>【5 (1) 選考委員会選考スケジュール (案) について】 (事務局より資料1について説明)</p>
委員長	<p>スケジュールについてご意見等はあるか。 (委員一同意見なし) ⇒<u>スケジュールは提案どおり決定</u></p>
	<p>【5 (2) 及び (3) 事業候補者募集要項 (案)、事業候補者選考基準 (案) 及び選考評価基準 (案) について】 (事務局より資料2～3-2について説明) (事務局より資料3-2の加点項目について説明)</p>
委員長	<p>一次選考の通過事業者数が3者程度である点について議論したい。私自身は手を挙げる事業者が多いほうが好ましいと考える。3者に限らないほうが良いと思うがいかがか。 (委員一同異議なし)</p>

会議の内容	
委員長	<p>では、二次通過者の数は3者を目安とし、点数などの評価状況により増減させるということとする。</p> <p>⇒<u>二次通過者は3者目安とし詳細は一次選考時に決定</u></p>
委員長	<p>マイナンバーカードセンターができれば、区民は支所では手続できなくなるのか。</p>
事務局	<p>マイナンバーカードセンターは区のカード交付の全体管理を担う。各支所では住民異動に伴うカード関連事務は従来どおりサービス提供を行う。また、高齢者や障害者、妊産婦など向けに各支所においてカード関連業務の予約枠を設ける予定である。</p>
委員長	<p>支所の予約枠は若干減るが引き続きサービス提供は行い、センターではより多くの予約を受け入れ、バックヤード業務の集約も行うという理解でよいか。</p>
事務局	<p>ご認識のとおり。センターでは平日午後6時45分まで受け入れ、土曜日も隔週で午前9時から午後4時45分まで開庁する。</p>
委員長	<p>次に一次審査の通過ラインについて、60%が妥当かについて議論したい。</p>
副委員長	<p>60%というのは区で定めたプロポーザルガイドラインに沿った基準である。</p>
委員長	<p>承知した。特段他の委員から異議なければ提案どおりとしたいがいかがか。 (委員一同異議なし)</p> <p>⇒<u>一次選考の通過ラインは評価点全体の60%に決定</u></p>
委員長	<p>次に一次審査と二次審査の評価配分について、一次対二次が2：1となるのが妥当かについて議論したい。</p>
副委員長	<p>配分が2：1というのも区で定めたプロポーザルガイドラインに沿った基準である。</p>
委員長	<p>承知した。特段他の委員から異議なければ提案どおりとしたいがいかがか。 (委員一同異議なし)</p> <p>⇒<u>一次：二次の評価配分は2：1に決定</u></p>

会議の内容	
委員長	次に二次審査について議論したい。
委員B	一次審査では企画提案書に加え補足資料を最大 10 枚提出可能としているが、提案書のボリュームと大差ない印象である。企画提案書は何枚、プレゼン用資料は何枚といった上限を設定してはどうかと考えるがいかがか。
委員C	企画提案書はすでに目を通してはいるはずなので、プレゼンで示したい内容をまとめた資料でよいと考える。
委員D	皆さんと同様に資料の枚数制限を設けて、補足資料はプレゼンでアピールしたい内容を書いてもらえればよいと考える。
委員A	同意見である。ただし、二次審査では補足資料にて新たな提案をしないよう、提案書に沿って強調したいポイントなどを示した資料にすべきと考える。
委員長	意見を統合すると、プレゼン用資料は企画提案書の内容を超えない範囲で、10 枚程度目安で提出可能ということではよろしいか。 (委員一同異議なし) ⇒ <u>プレゼン用資料は企画提案書の内容を超えない範囲で 10 枚以内に決定</u>
委員長	企画提案書自体の枚数は 1 枚から数枚程度ということではよろしいか。
事務局	企画提案書の枚数は、審査に当たって論点を明確化するために 1 枚程度にまとめることを求めている。ただ、詳しく書くべき資料については枚数制限を外すことも有効だと考える。
委員C	具体的に補足したい内容があれば添付資料として枚数を増やすべきと考える。
委員長	他のプロポーザルでも人員体制に関する資料について複数枚の資料を提示した事業者がいた。同様に添付資料として枚数を増やせるということではよろしいか。 (委員一同異議なし) ⇒ <u>企画提案書の各様式は 1 枚に加え添付資料を追加可能に決定</u>

会議の内容	
委員長	次に二次審査のプレゼンと質疑応答の時間について議論したい。
委員A	提案書があるのでプレゼンは短くし、質疑については事業者と各委員がやり取りできるよう、5人の委員が4分ずつ、計20分確保がいいと考える。
委員長	提案について異議はあるか。 (委員一同異議なし) ⇒ <u>二次審査はプレゼン10分、質疑20分に決定</u>
委員長	次に採点基準表について議論したい。
委員B	マイナンバーカード関連の業務について、制度や手続等のFAQは区として作成するのか。または本委託事業者に作成を依頼するのか。作成を依頼するのであれば、その内容を評価する基準は含まれているのか。
事務局	採点表「マイナンバー法令の理解」が該当し、重点項目として配点を15点としている。
委員B	事業者の制度理解が乏しいと苦情につながるため、具体的に評価項目に記載することや、FAQを作成することを求める仕様にしてもよいと考える。「窓口事務等における証明発行等業務委託事業候補者選考」でもあったように、採点表「独自の提案」の15点を減じて他の評価項目に振りなおすことも有効かと思うがいかがか。
委員C	マイナンバーカードをセンターの外部に運搬する業務が発生すると思うが、それに対する対策を評価する項目はあるか。
事務局	仕様書上マイナンバーカードの運搬にあたってはセキュリティ便を使用することと規定している。さらなるセキュリティ対策についての評価基準はないが、仕様で縛っているという認識である。
委員B	セキュリティ対策が確実に担保できるよう、採点基準に盛り込むべきと考えるがいかがか。
事務局	セキュリティ対策について明確な採点基準として盛り込むこととする。

会議の内容	
委員D	採点表に広報に関する取組の項目があるが、例えば外国籍の方へのマイナンバーカード取得案内など一般的な広報も含まれるのか。
事務局	本採点項目はセンターの利用率向上につながる、あらゆる属性の区民に届く広報を想定した項目だが、より具体的な提案につながるよう評価基準に書き加える。
委員B	広報の項目として仕様書へ追記してもよいと考える。また、広報する項目の中に、センターの予約枠が多いことや、支所でも手続きができるということも加えるべきと考える。
委員長	その他ご意見はあるか。 (委員一同意見なし) ⇒事務局にて委員意見を踏まえ提案要求資料を修正として盛り込むこととする。
委員長	【6 今後のスケジュールについて】 11月6日に募集要項を公表し、12月4日の正午まで受付期間とする。 事務局から企画提案書を各委員へ郵送し、第2回の選考委員会は12月19日とする。
委員長	他全体をとおしてご意見、ご質問はあるか。 (委員一同意見なし) それでは、これで第1回事業候補者選考委員会を閉会する。 (閉会)